

「令和7年度山口県交通安全実施計画」の概要

目標指数と本計画の位置付け

- 「第11次山口県交通安全計画」（令和3年度から令和7年度）に基づき、関係機関・団体が連携して、陸上交通の安全確保に向けた対策を推進

年	項目	交通事故 死者数	目標達成度	交通事故 重傷者数	目標達成度
	令和6年		51人	未達成	454人

第11次山口県交通安全計画（計画期間：R3～R7年度）の目標指数

- 交通事故死者数の目標 36人以下
- 交通事故重傷者数の目標 390人以下

実施計画の主な施策

第11次山口県交通安全計画の柱をもとに、本年度の実施計画を説明

※ 計画全文は県ホームページに掲載

第1 道路交通の安全

8つの柱に沿った対策を推進

- 1 交通安全指導の普及の徹底
- 2 道路交通環境の整備
- 3 安全運転の確保
- 4 道路交通秩序の維持
- 5 車両の安全性の確保
- 6 救助・救急体制の整備
- 7 被害者支援の推進
- 8 研究開発の充実

第2 鉄道交通の安全

7つの柱に沿った対策を推進

- 1 鉄道交通環境の整備
- 2 鉄道交通の安全に関する知識の普及
- 3 鉄道の安全な運行の確保
- 4 鉄道車両の安全性の確保
- 5 救助・救急活動の充実
- 6 被害者支援の推進
- 7 鉄道事故等の原因究明と事故等防止

第3 踏切道における交通の安全

4つの柱に沿った対策を推進

- 1 踏切道の立体交差化、構造改良の推進及び歩行者等立体横断施設の整備の推進
- 2 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施
- 3 踏切道の統廃合の促進
- 4 その他踏切道の交通の安全及び円滑化等を図るためのその他の措置